

Vol.12
平成28年2月発行

肝属中部 畑かんだより



【編集事務局】
肝属中部地域
畑地かんがい営農推進本部
(県大隅地域振興局農政普及課内)
〒893-0011
鹿屋市打馬2丁目16-6
TEL: 0994-52-2138
FAX: 0994-52-2147

(肝属中部畑かん推進キャッチフレーズ)

『台地に畑かん・潤う農業』



(畑かん営農推進大会の現地研修, 右上; 鹿屋地区大会, 左下; 肝付町地区大会, P9に關係記事)

- ・ 国営肝属中部土地改良事業と畑かん営農について 2
- ・ 給水栓設置へのご理解ご協力をお願い 4
- ・ 各市町における畑かん営農推進活動 5
- ・ 各種研修会等報告 8
 - 国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会
 - 肝属中部畑かん営農推進大会
- ・ 畑かん営農に関するアンケート調査結果 10

国営 肝属中部土地改良事業と畑かん営農について

九州農政局肝属中部農業水利事業所

1. 国営事業と営農推進

「国営 肝属中部土地改良事業」は、荒瀬ダムを築造し、パイプラインを地中に敷設して鹿屋市(旧鹿屋市, 旧吾平町), 肝付町(旧高山町)に広がる 1,537ha の畑地帯に送水する事業です。また、パイプラインの途中には、水を一時貯めるためのファームポンド(貯水タンク)を建設します。この国営事業と県営事業で農業水利施設が整備されると、農業用水を適時適切に利用できる営農環境が整い、地域の農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られます。

肝属中部農業水利事業所(以下、「事業所」)は、施設の造成を主として実施しておりますが営農推進についても、これまで以上にサポートしていきたいと考えています。

2. 営農推進に関する取組

本事業地区を対象とした営農推進に関する取組としては、平成 26 年 3 月に肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部により「肝属中部地域畑地かんがい営農ビジョン」が策定され、それに基づいた推進活動が行われており、事業所はその活動に携わっております。

また、当地域の営農を推進するための様々な取り組みが県、市、町等で行われています。



荒瀬ダム下流からの上空写真(平成 27 年 12 月撮影)

【紹介】 九州農政局肝属中部農業水利事業所

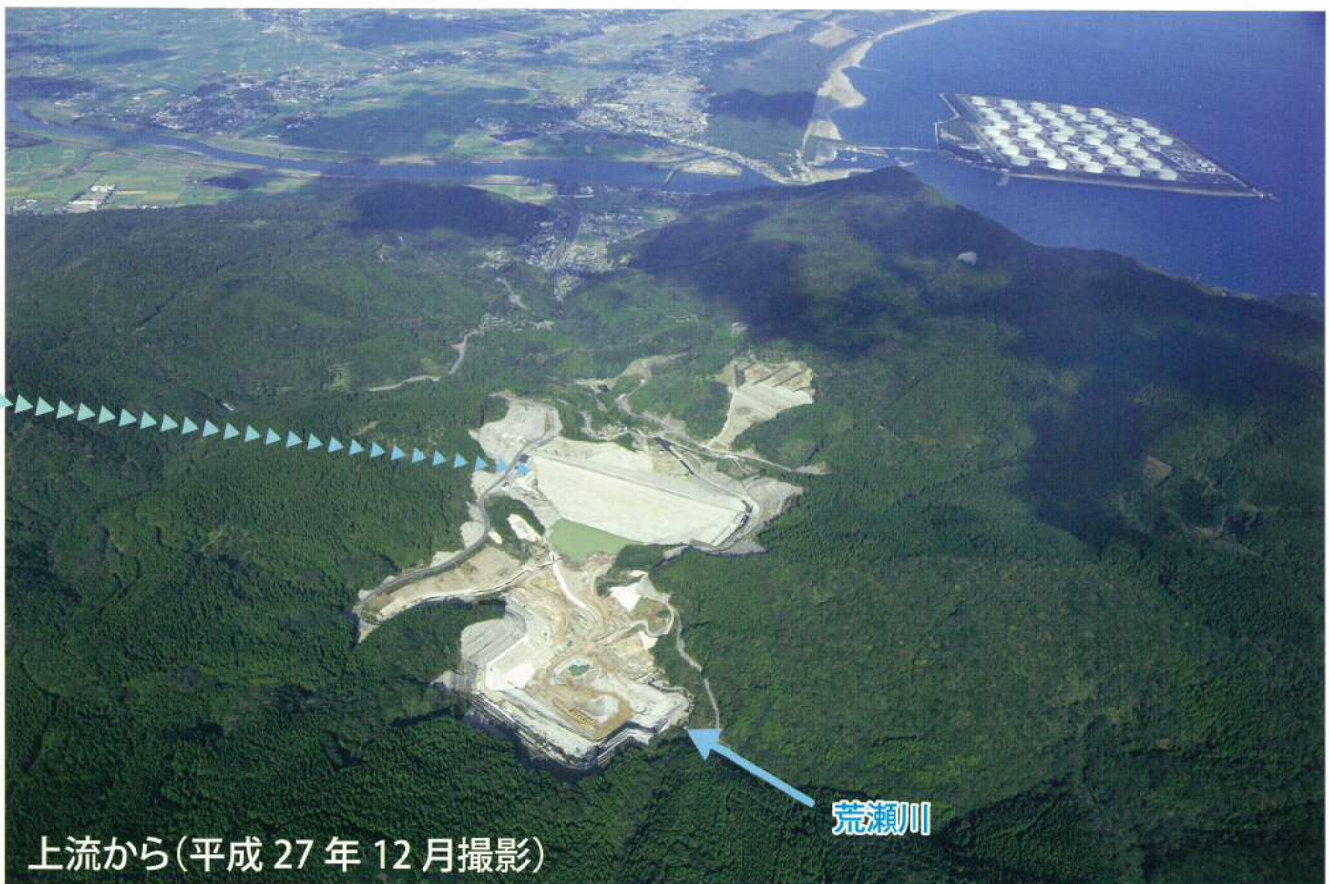
鹿児島県は一次加工による高付加価値型農業の展開等を図るため「大隅加工技術研究センター」を平成 27 年 4 月に設立しました。鹿屋市は平成 27 年 2 月に「かのや農業・農村戦略ビジョン」を策定し、「かのや農業商社」の設立等を提案しております。肝付町は JA 鹿児島経済連と連携した新規就農者支援を実施してきており、平成 26 年 10 月には農業従事者を増やし支援するため「肝付町農業振興センター」を発足しております。JA 鹿児島経済連は大規模野菜加工施設の整備を予定しています。また、九州農政局農村振興部は九州の各県別に県・市町村・国営事業所の営農担当者向けに研修会を開催し各地域の営農推進を支援しています。

3. 今後の事業所における営農推進活動

平成 29 年 8 月、国営事業は 5 年に 1 度の再評価を行い結果を公表する予定です。再評価では、地域農業の 6 次産業化や地域活性化に資する取組などを PR する良い機会でもあります。

この機会を活用して、本地域の営農推進に係る様々なツールの成果が有機的に連携するための仕組みの構築や場作りを行うことにより本地域の営農が加速的に推進されるような取り組みができないか現在検討を行っています。TPP による新たな国際環境の下、本地域では耕畜連携など地域一体となった営農を推進していくことが重要と思われます。

最後になりますが、平成 28 年度は鹿屋 FP や鹿屋支線水路等の造成の他、ダムの試験湛水準備、FP やパイプラインの通水試験を慎重かつ丁寧に実施して参りますので、引き続き本事業への御理解と御協力をよろしくお願い致します。



TEL 0994-40-9033

肝属中部地区の地権者のみなさまへ 給水栓設置へのご理解ご協力をお願い

平成 28 年度末から順次、畑かんの通水予定ですが、これに伴う各ほ場への「給水栓設置の同意」について、県営事業各地区で地権者説明会を実施し、お願いしているところです。

「給水栓」とは、畑に散水するための蛇口です（右写真参照）。

以下に、給水栓設置・設置後の水利用に関する費用負担について、まとめてあります。

将来、安定的でかつ高付加価値農業を展開するためにも、事業実施期間中は無償で設置できる給水栓設置へのご理解方よろしくお願いします。



〔給水栓設置・設置後の水利用に関する費用負担〕

- ① 県営事業各地区の実施期間中に限り、設置にかかる費用負担はありません。
- ② 給水栓を設置しただけでは賦課金は発生しません。
水を使用するには、別途「開栓届」が必要となります。
「開栓届」を出して、水を使用し始めてから賦課が発生します。
※賦課金・・・水使用料（施設の維持管理や土地改良区の運営等に使用します）
※開栓届・・・水を使用するための届けです。（受付等は今後ご案内していきます）
- ③ 水を使用し始めても、将来、離農しなければならない等の理由が発生した場合は、「休止」という取り扱いがありますのでご相談ください。
※休止中は賦課金の支払いはありません。



今は「水は必要ない」とお考えであっても
将来いつでも水を使った営農が行えるように
まずは“給水栓の設置”を推奨します。

〔申し込み・問い合わせ〕

申し込みは、肝属中部土地改良区（肝付町役場内）になります。給水栓設置に関する問い合わせにつきましては、お住まいの市町または県農村整備課にお願いします。

鹿児島県大隅地域振興局農村整備課：0994-52-2151

鹿屋市農地整備課：0994-31-1120、鹿屋市吾平総合支所産業建設課：0994-58-7291

肝付町農業振興課：0994-65-8417、肝属中部土地改良区：0994-45-7120

【紹介】大隅地域振興局農林水産部農村整備課 TEL 0994-52-2151

各市町における畑かん営農推進活動について

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会

◆畑地かんがい実証ほの取り組み成果

【実証課題名】

新規作物「トレビス」の栽培技術実証

【実証のねらい】

畑地かんがいの通水を見据え収益性の高い新たな農業への展開を図るため、新規作物「トレビス」栽培における畑かん水を有効活用した栽培体系の確立を目指すため、実証に取り組みました。

【実証状況】

実証ほ40 aにおいて品種、作型の比較試験の実施。

- (1)供試品種：レッドロック、レッドストーン
 (2)作 式：畦幅60cm, 株間27cm, 露地栽培
 (3)は 種：平成27年8月20日, 9月20日
 (128穴セルトレイで育苗)
 (4)定 植：平成27年9月17日, 10月14日

※定植翌日からスミレインによる適宜かん水を実施し活着及び生育を促しました。

【実証成果】

平成 27 年 11 月 25 日に収穫調査を実施しました(各品種 10 株を調査)。



品種	全重(g)	結球重(g)	縦長(cm)	横長(cm)	花芽の有無
レッドロック	715.4	498.9	11.63	13.45	全て無し
レッドストーン	374.8	197.6	8.73	9.41	全て無し

【考察】

「トレビス」は、8月下旬には種し9月中旬からの高温期に定植するため、育苗管理の徹底及び「畑かん水」散水による活着促進を図ることが所得向上に大きく影響します。品種比較においては、レッドロックの方が伸張性、肥大性に優れており当地域作型に適しています。ただし、本年度については、11月の多雨と暖冬の影響により腐敗果が多くみられ、今後の課題として定植期の検討を行う予定です。



【紹介】 鹿屋市農林水産課 TEL 0994-31-1117

肝属中部地区畑かん吾平地区営農推進部会

◆畑地かんがい実証ほの取り組み成果

【実証課題名】

秋サラダごぼうの水利用実証による反収向上

【実証のねらい】

吾平地区では、12 月～4 月上旬にかけて収穫する新ごぼうと 6 月～8 月中旬に収穫する夏サラダごぼうを中心にごぼうの栽培面積が増加してきています。周年出荷体系の確立に向け、水利用効果が高い夏の高温期には種し、11 月～12 月上旬に収穫する作型である秋サラダごぼうの実証に取り組みました

【実証状況】

今年度は、7 月中旬にモデル畑かんのポンプが故障したことにより、かん水ができない状況が続きました。ポンプの修理が完了したのが 8 月中旬となったため、実証区のは種が大幅に遅れてしまいました。

- (1) かん水期間 8 月 28 日(は種日)～9 月 30 日まで
- (2) かん水時間 午後 3 時から午後 6 時まで
- (3) かん水量 10～20 m³/10 a(期間中 6 回のかん水)
- (4) は 種 8 月 28 日
- (5) 収 穫 11 月 24 日

【考察】

- (1) 対照区(無かん水区)は、予定どおり 7 月 29 日には種を行いました。対照区の発芽率が約 20%であったのに対して、実証区の発芽率は 83%でした。
- (2) 品質については、L・2L を中心とした長物で、外品率も低く、品質の良いごぼうでした。



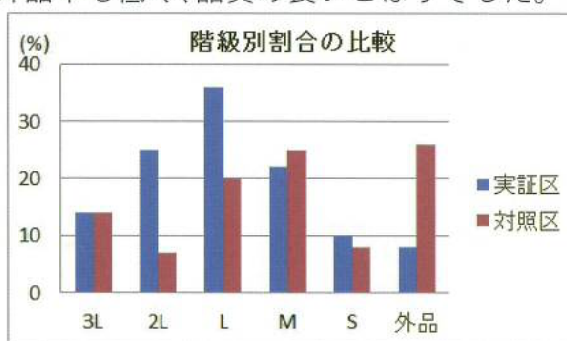
(収穫前の生育状況)



(スミレインによるかん水状況)



(実証看板設置)



(収量・品質調査)

◆美里あいら農業祭において「畑かん」を P R

11 月 8 日、吾平振興会館において美里あいら農業祭が開催されました。当日は畑かんの展示ブースを設け、各種パネルの展示や自走式スプリンクラー(ロールカー)などの散水器具を展示し、畑かん営農の普及促進を図りました。



◆かん水器具貸出し

メーカーの協力を得て、かん水器具(ロールカー)の貸出しを希望するごぼう農家に行いました。

【紹介】鹿屋市吾平総合支所産業建設課 TEL 0994-58-7257

『台地に畑かん・潤う農業』

肝付町畑かん営農部会

◆畑地かんがい実証ほの取り組み成果

【実証課題名】

露地ににんじんの畑かん水利用実証

【実証のねらい】

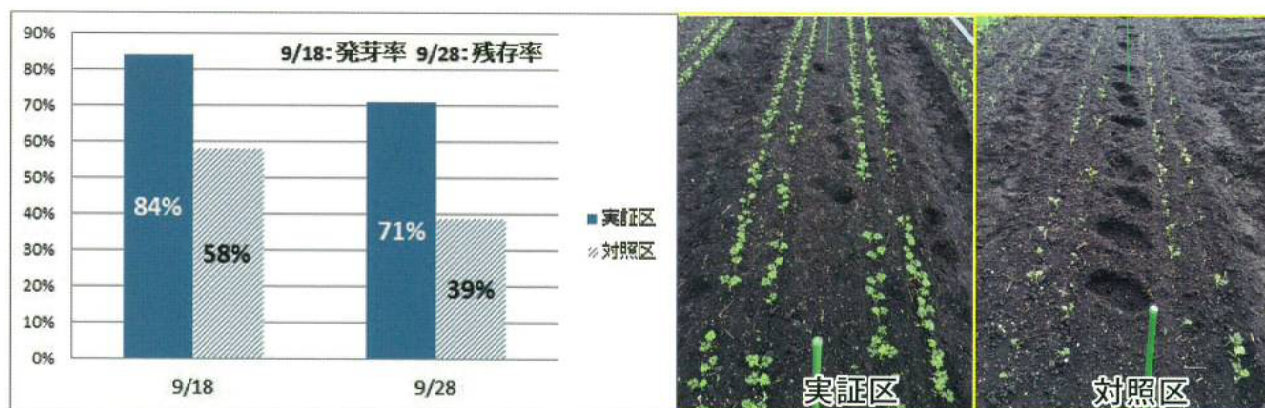
肝付町では、畑地の主品目であるさつまいもの後作が有効活用されておらず、今後の畑かん営農推進を考慮すると、野菜を推進していく必要があります。そこで、「にんじん」の畑かん水利用が生育や収量に及ぼす影響を実証しました。

【実証状況】

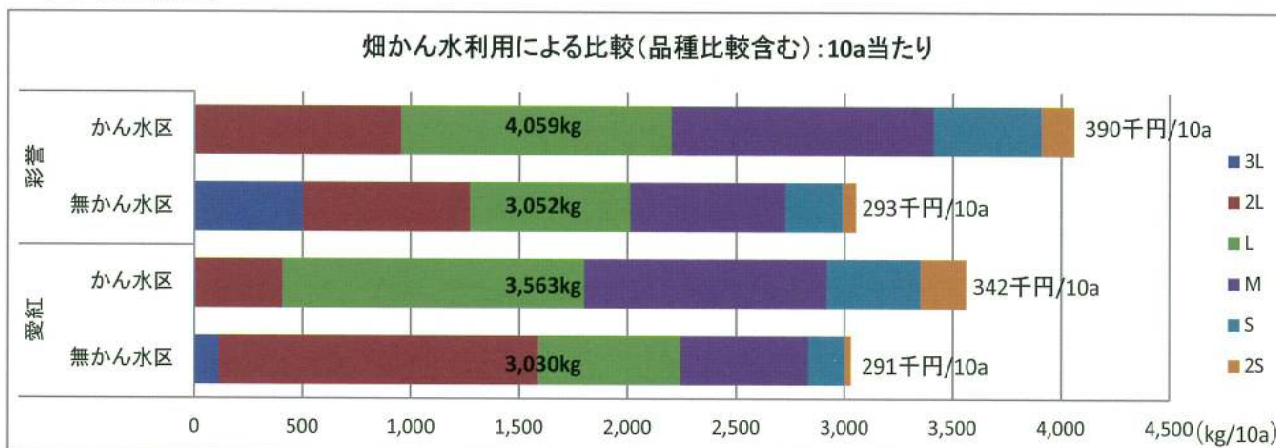
- (1) 栽培期間：9月8日（は種）～12月8日（収穫）
- (2) 栽植密度：畦幅 135cm、条間 17・40・17cm の 4 条、株間 7cm
- (3) かん水期間：9月8日（は種日）～10月20日まで
- (4) かん水量：10a 当たり 10～15t × 計 6 回（噴射ホース利用）

【実証成果】

(1) 発芽率調査



(2) 収量調査



【考察】

- (1) 畑かん水利用により、スムーズな発芽が促され発芽率に 2 割以上の差が出ました。そのことが収量にも影響し 10a 当たり 500kg～1t、粗収入で 5～10 万円の差が出ました。年間の水利用料金 3,600 円及び噴射ホース代金 16,000 円（5 年償却）を含めても採算ベースで有益です。
- (2) にんじん栽培導入に当たっては、個人での栽培機械導入による取り組みのほか、町内のにんじん栽培法人との連携（機械作業委託）による取り組みの方向性が考えられます。

【紹介】 肝付町農業振興課 TEL 0994-65-8417

『台地に畑かん・潤う農業』

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会が肝属中部管内で開催されました

九州各地の畑かん事業実施地区における営農推進組織活動活性化の目的で、国営土地改良事業地区営農推進対策連絡委員会（九州農政局が事務局）主催の担当者研修会が各地持ち回りで毎年開催されていますが、平成 27 年度は、10 月 28 日～29 日に地元大隅地域振興局会議室及び管内現地で開催されました。

〔室内研修(10 月 28 日)〕

まず情報提供として、九州農政局から、農地中間管理機構活用による担い手への農地集積等の紹介があり、その後地元肝属中部から、GIS 技術を活用して地域情報を **"見える化情報"** として作成し座談会等で活用、農地の利活用促進、農地集積協力金活用への足がかりとしている取組事例を紹介しました。

次に九州 9 ヶ所の担当者から、水利用による積極的な営農を行っている先進農家を **"畑かんマイスター"** として委嘱し、各種会合、研修会等で活躍している様々な事例が紹介されました。

肝属中部地域でも、営農実証団地で散水器具を活用している農家を数名委嘱する予定です。通水までまだ期間がありますが、できるだけ早く多くの方に畑かんの効果を実感していただく必要性を感じています。



九州各地の担当者等 73 名が参加



見える化情報活用の事例を紹介

〔室内研修(10 月 29 日)〕

まず、今年 4 月に開設された大隅加工技術センター職員による施設案内があり、「大消費地から遠隔地というハンディを克服するため、**地元産野菜の一次加工を行う事業者の育成が必要。このことで、契約取引による生産拡大、担い手育成につなげられる。**」旨の説明がありました。

その後、鹿屋市吾平町角野実証団地で、国営水利事業所から肝属中部地区畑地かんがい排水事業の概要、県農政普及課から水利用効果が高く比較的安定した単価が期待できる地域推進品目のサラダごぼう実証ほの取組を紹介しました。

参加した他地区の方から、「気象条件、販売環境等肝属中部地域は恵まれた環境にある。」旨の話をいただき、営農推進本部としても**水利用による推進品目の拡大をすすめる**予定です。



サラダごぼう実証の取組を紹介

【紹介】大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL 0994-52-2146

『台地に畑かん・潤う農業』

「肝属中部畑かん営農推進大会」を鹿屋市・肝付町ごとに開催しました

肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部（以下「営農推進本部」という。）では、平成 27 年度活動計画の一環として、11 月 27 日に肝付町で、12 月 22 日に鹿屋市において現地研修・先進地研修を兼ねた「肝属中部畑かん営農推進大会」を開催しました。

〔肝付地区畑かん営農推進大会（11 月 27 日）〕

当日は受益農家を含む総勢 42 名参加のもと、肝付町畑かん営農部会と連携して、畑かん営農実証ほ（にんじん・新ごぼう）及び肝付町農業振興センター研修ハウス（ジャンボインゲン）での現地研修と、メーカーよる走行式散水器具（ロールカー）の実演・操作説明が行われました。

又、室内研修においては、当営農推進本部より「畑かん営農に関する事例紹介」と、鹿児島県農業開発総合センター大隅支場より「原料用さつまいもの生育概況と栽培技術」について説明が行われました。

その後の意見交換時には参加者より「現地研修により畑かんによる効果（収穫量）の違いが一目でわかった。」とか「ロールカーを購入したいが、どのような手続きが必要か？」などの意見が出され、畑かん営農が身近に感じられる大会となりました。



実証ほ（にんじん）での研修状況



走行式散水器具（ロールカー）の実演



室内研修状況

〔鹿屋地区畑かん営農推進大会（12 月 22 日）〕

当日は畑かん推進員や受益農家を含む総勢 92 名参加のもと、肝属中部地区畑かん事業鹿屋市推進協議会と連携して、「大隅加工技術研究センター」の施設研修と、肝属中部地区と同様な時期（平成 28 年度末）に通水開始予定である、曾於市「大隅南地区」の取組状況について、直接、農家代表 4 名から現地にて説明を受ける形で研修が行われました。

特に「大隅南地区」では、受益農家自らが率先して畑かん事業導入に向けた活動を行うとともに、水土里サークル活動や消防団活動などとも連携した取組を行っているとの説明があり、参加者から「今回の現地研修に参加させていただき、「大隅南地区」のように地域一体となった取組をこんなに身近で行っている地区があることに感銘を受けた。畑かん営農に疑問を持っている受益農家がいたら、ぜひここで現地研修してもらいたい。」との感想も寄せられました。



大隅加工技術研究センターでの研修状況



大隅南地区での研修状況

【紹介】大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL 0994-52-2146

『台地に畑かん・潤う農業』

「畑かん営農に関するアンケート調査」の集計結果を報告します

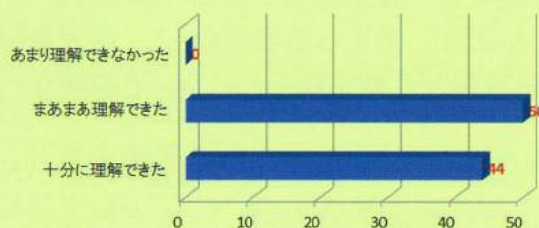
営農推進本部では、各市町別に開催した「肝属中部畑かん営農推進大会」終了後に、参加者においてアンケート調査を実施しましたので、集計結果を報告します。

○調査日：平成 27 年 11 月 27 日(金)と 12 月 22 日(火)の 2 日間

○対象者数：103 名

○回答者数：94 名(回答率：92%)

〔質問 1〕畑かん営農推進への取組への理解度は？



〔質問 1 分析〕

- ・畑かん営農推進大会終了直後のアンケート調査であったことから、「畑かん営農推進への取組に関する理解度」はかなり高かった。
- ・参加者からの要望として、説明資料の字体が小さかったり、専門用語が多数記載されていたことから、更なる「十分な理解」を得るためには、もう少し説明資料の工夫が必要。

〔質問 2〕畑かんを利用することで期待できる効果は？



〔質問 2 分析〕

- ・参加者が考える「畑かんを利用することで期待できる効果」は、畑かん実証ほでの現地説明での成果もあり「収量(収入)の増加」や「安定した農業経営」の回答数が多かった。
- ・参加者の理解度が高く「様々な活用方法」や「賃貸借の有利性」、「労力の節減」などの畑かんの多面的効果の回答数が多かった。

〔質問 3〕畑かんを利用するために必要な情報は？



〔質問 3 分析〕

- ・参加者が「畑かんを利用するうえで必要とする情報」として、質問 2 と関連して「かん水による効果(収量の向上など)」や「品目(作型)に適した散水時期や方法」がかなり多かった。
- ・「水使用料金(賦課金)」は平成 26 年 3 月に設定されたが、未だに周知されていない。

〔質問 4〕畑かん利用のための情報を得るための方法は？



〔質問 4 分析〕

- ・参加者が「畑かん利用のための情報を得るための方法」として特に期待しているのは「現地研修会の開催」や「モデル実証農家による現地説明」、「指導員等の巡回説明」など、現地に特化した情報発信が圧倒的に多かった。

その他に、アンケート調査の中で「畑かん営農推進活動」に関する参考意見を多数いただきました。この場を借りてお礼申し上げますとともに、今後の活動に活かしてまいります。

【紹介】大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL 0994-52-2146

『台地に畑かん・潤う農業』